

母子保健事業

平成27年度に策定した「母子保健計画」に基づき、妊婦・乳幼児健康診査や健康相談、家庭訪問、健康教育等の各種母子保健事業を実施しました。(1月末現在の実績)

1 妊婦健康診査

妊娠の届出があった妊婦に対し、母子保健のしおりを発行し、保健師、看護師等による面接を行い、妊娠届出時のアンケートや、妊娠経過、こころの状態、家庭環境等から支援が必要な妊婦を把握し、必要に応じ電話等により支援を行いました。

また、14回分の健康診査費用を助成し、里帰り等による県外在住妊婦についても、償還払いによる健診費用の助成を行いました。

○母子保健のしおりの発行 : 212人(転入妊婦8人含む、 2月15日現在)

○1～14回妊婦健診受診者 : 延べ2, 367人

○県外助成 : 18人

2 家庭訪問

生後1～2か月の乳児がいる家庭へ、保健師、看護師、助産師、訪問員が全戸訪問を実施し、乳児の発育発達状況の確認や保健指導を行いました。

その結果、『エジンバラ産後うつ質問票 (EPDS)』高値 (9点以上) の人や、育児不安のある人、身体面や育児環境等で経過観察が必要なケースには、保健師による訪問や乳幼児健康相談等により、途切れのない支援を行いました。

○赤ちゃん訪問 : 190人(市外依頼分13人を含む)

○産後うつ等支援対象者 : 18 人 ○随時訪問(フォロー児) : 52人(12月末)

3 思春期保健事業

乳児や子育て中の保護者との触れ合いにより、思春期の子どもたちが自身の成長を振り返り、自分たちが大切に育てられてきたことに気づき、自己肯定感を高めることを目的に、今年度は出前教室「赤ちゃんふれあい教室」として、希望のあった東海中学校、文岡中学校、浜島中学校に対し健康教育を実施しました。また乳児親子延べ25組37人、母子保健推進員延べ9人にも参加いただきました。

また思春期の特徴を理解し、適切な対応をすることにより、子どもたちを支援する環境づくりを強化するため、思春期の子どもたちに関わる関係者や保護者等を対象に講習会を開催しました。

○赤ちゃんふれあい教室 : 3校 中学3年生238人

○思春期保健講演会 : 1回 26人